

第1回

新宿区次世代育成協議会

平成28年7月8日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

○事務局

皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年度第1回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、当協議会の会長でございます吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 おはようございます。区長の吉住でございます。

本日は大変お忙しい中、新宿区次世代育成協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。関係機関の皆様、関係団体の皆様、仕事の最中にお越しいただきまして、ありがとうございます。

新宿区では、未来を担う次の世代を健やかに育むため、さまざまな施策を行っております。今年の4月からは、未来を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援していくため、子ども未来基金を設置いたしました。子ども未来基金は、区民の皆様からの寄附を基金に積み立て、子どもの育ちを支援する活動に助成を行うものでございます。

区では、この子ども未来基金を活用し、区、区民の皆様、地域、家庭が連携することによって、子どもが家庭や地域で安心して健やかに成長できる新宿のまちの実現に努めていきたいと考えております。

子どもが家庭や地域で安心して、希望をもって健やかに成長できるまちを実現するためには、地域の方々や、事業者の方々との連携が欠かせないと考えております。

後ほど詳しくお話をさせていただきますが、現在、次世代育成に関して区が重点的に取り組んでいるテーマについて皆様にご協議をいただくと同時に、当協議会に部会を設置しまして、より実効性のある取組みを進めてまいりたいと思っております。

本日も皆様の活発なご意見をいただきたいと考えておりますので、どうかよろしくご願ひ申し上げます。

○事務局 次に、当協議会の事務局を担当しております子ども家庭部の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

○事務局 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

○事務局 続きまして、定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

○事務局 それでは、議事に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿いまして、区長が進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○吉住会長 ここからの議事につきましては、私が座長を務めさせていただきます。進行につきましては、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。まず、次世代育成支援計画の進捗状況についてです。事務局から説明をいたします。

○事務局 まず、資料1-1、46ページにわたる資料になります。こちらは、新宿区次世代育成支援事業進捗状況一覧となっております。平成27年度から平成31年度までの計画の中で、平成27年度にどのような取組みを行ったかというものを一覧にまとめさせていただいたものでございます。

2枚おめくりいただき、1ページ目の一番上に目標、その下に取組みの方向性の施策等を書いてございまして、番号は目標に対応した施策の番号になっています。

表の中の「事業名」と「主な事業内容」「平成31年度の目標もしくは29年度の目標」につきましては、27年度の計画として第三期次世代育成支援計画に位置づけた内容をそのまま記載しております。その右の欄の「平成27年度の主な実績」が、27年度に取組んだ内容となっております。1番右の担当課が、平成28年4月1日に組織改正を行わせていただきましたが、平成28年度に担当している課を表記させていただいています。こちらの資料はかなり厚手のものとなっておりますので、事前にお送りさせていただいていますことから、細かい説明は省略させていただきたいと思っております。

続きまして資料1-2は、平成28年度新たに次世代育成支援計画に位置づけた、もしくは、もともとの計画に位置づけていたものに拡充等を行い、次世代育成支援計画に位置づけた事業に関する資料になってございます。

1枚おめくりいただきますと、内訳が書いてございます。新規事業として16事業、拡充事業として16事業、変更事業が30事業、終了いたしましたのが3事業といった内訳になってございます。

例えば、1ページの上から4つ目、「トワイライトステイ事業」といまして、夜間に仕事等で保護者の方が不在になる等、養育環境が整わないお子さんを協力家庭でお預かりして、夕食の提供も含めた支援を行うといった新規事業を位置づけさせていただいております。

また、2ページに「ペアレントメンターの活用・養成」とございます。こちらは、発達障害児等の子育て経験のある保護者の方をペアレントメンターとさせていただきまして、ご自身の経験を活かして、発達障害の診断を受けて間もない保護者の方の気持ちに寄り添って話を傾聴し、必要に応じて適切な機関につなげていただく、また、ペアレントメンター養成のための研修を実施するといった内容を位置づけさせていただいております。

さらに、その2つ下の事業でございますが、「ひとり親家庭の生活向上支援事業」といたしまして、個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進し、ひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図るために、ひとり親家庭の方が受けられる支援のガイドをつくったり、相談会、講演会の実施を位置づけさせていただいているもの等がございます。

大変簡単ではございますが、事業の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○吉住会長 説明は終わりました。それでは新宿区次世代育成支援計画の進捗状況について、ご質問などございましたら、挙手をお願いいたします。また発言の際は、大変恐縮ですが、お名前をお願い申し上げます。

会が終わった後でも、事務局に問い合わせいただければご質問などについてはお答えできると思いますので、お気づきのことがございましたら、その時点でよろしく願いいたします。それでは、次の議題に移らせていただきます。

新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、資料2をお手元にご用意ください。新宿区子ども・子育て会議の概要でございます。まず、設置目的ですが、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきまして、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために、平成27年度に設置をさせていただきました。所掌事務につきましては、今申し上げました子ども・子育て支援法第77条第1項に定められている事務になりまして、「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関すること」、「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること」、「子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること」、「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること」といった中身になってございます。

特定教育・保育施設というのは、※1にあります。認可保育所、認定こども園、幼稚園のことを指します。

特定地域型保育事業は、※2にございますとおり、家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育がこれにあたります。

委員の構成ですが、平成28年6月現在、学識経験者3名、公募の区民の方4名、幼稚園・保育事業者等といたしまして5名、地域活動団体構成員の方2名の14名にお願いしてございます。27年度の開催状況ですが、3回開催をいたしました。第1回は6月22日で、「新規開設の保育施設について」、第2回は10月8日で、「新規開設の保育施設について」、「平成28年度に向けた待機児童解消対策の進捗状況について」、「新宿区第三次実行計画（素案）と地域子ども・子育て支援事業について」を議題といたしました。

そして、第3回が平成28年2月15日で、「新規開設の保育施設について」と、「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」を議題といたしました。

今年度は、第1回を6月30日に開催いたしまして、「新規開設の保育施設について」を議題といたしました。

以上が、子ども・子育て会議の開催状況でございます。

○吉住会長 説明が終わりました。ただいま説明のございました、新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、ご意見やご質問をいただきたいと思っております。

ご発言のある方、挙手をお願いいたします。

委員をお願いします。

○委員 会議の中で、特に委員の方の活発なご意見があった項目だけでも教えていただければと思います。

○吉住会長 事務局をお願いします。

○事務局 まず、第1回立ち上げのときには、こちらの会議がどんなことをやるのかということで、いろいろご議論をいただいたというところがございます。

第2回以降につきましては、保育事業計画について議論をいただく場ということを十分踏まえていただきまして、保育の需要、今後の施設の開設の状況といったところに重点的にご意見を頂戴しているところでございます。

また、28年度第1回のご議論につきましては、保育の質の確保ですとか、区立保育園と認可、認証保育所との連携といったところをどのように展開していくのか、特にゼロ歳から3歳の保育園に入った後、また認可保育園を探すということは非常に大変なので、心配がないように情報を適切に発信してほしいといったような具体のご意見も頂戴しているところでございます。

○吉住会長 そのほか何かご質問やご意見ございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。次の議題は、待機児童解消対策の進捗状況についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 まず、資料3-1をご説明させていただきます。こちらの資料につきましては、次世代育成支援計画、それから子ども・子育て支援事業計画の冊子の104ページに同じような表がございます。計画を策定いたしました当時、基礎データとして平成26年が最新版でございましたが、それ以降の27年、28年といったところの数字をお示しさせていただきます、皆様と区の現状について共有できたらと考えているものでございます。

まずは、資料3-1の上の四角囲みの中の折れ線グラフ、出生数を示したものをご覧いただきたいと思います。

出生数はその年の1月から12月までの数でございますので、最新の数は27年のものとなっております。平成27年は、26年から95人増えております。25年から26年にかけては48人の増となっております、直近は非常に大きく増えているというところが見てとれると思います。

次に、棒グラフは就学前人口の推移を示しているものでございます。こちらは、4月1日の時点で捉えている数でございますので、最新のものは28年となっております。平成28年は27年から377人の増、26年から27年の310人に対してこちらのほうもやはり直近のものが増えているといったところが見てとれる状況になってございます。

続いて、下の四角囲みをご覧ください。こちらは、保育施設等の申込者数と待機児童の数をお示ししているもので、4月1日時点の数をお示しさせていただいているところでございます。

まずは、棒グラフの申込者数をご覧いただきたいと存じます。最近の傾向といたしましては、平成25年から26年に166人の増、平成26年から27年には152名の増、平成27年から28年には106人と増えてはおりますものの、増える数が若干鈍ってきているような状況が見てとれます。

続いて、折れ線グラフ、待機児童の数をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、平成25年の176名をピークに26年には一旦減少はしましたが、27年にはまた増加に転じたという状況になってございます。しかしながら、本年4月にはさまざまな方のご理解、ご協力のもと、昨年に比べ110人と大幅にその数を減らすことができまして、58名といった状況になってございます。

さらに、この上の囲みと下の囲みを合わせて見ますと、申込者数の増加に若干鈍りが見られるというお話をさせていただきましたが、就学前人口に占める申込者数の割合は、平成27年には14.2%でしたが、平成28年度を見てもみますと14.6%となっております、申し込みの方の占める割合というのが徐々に増えてきているというような状況も見てとれるというこ

ろが今の現状となります。

続いて、資料3-2をお手元にご用意いただければと存じます。

資料3-1でお話をさせていただきました、申し込みの方の割合が徐々に増えてきている、それから待機児童の数が減ったとはいえ、まだ58名もの方が待機児童としていらっしゃるということ、さらには、地域の中においてファミリー向けの大規模な開発、マンション等の開発というものも今後控えているといったところを考えると、まず平成28年度の当初の計画としまして、422名の保育定員の拡充を計画していたところですが、さらに定員の拡大、確保が必要と考えまして、さらに183名上乗せし合計で605名の定員を拡大していきたいと考えているところでございます。

それから翌年、29年以降でございますが、当初の計画では227名の定員の拡大を考えていたところですが、マンションの開発は今年度だけで終わるものではなく、来年度に竣工、入居が予定されているものもでございます。そういったものも鑑みまして、さらに80名を加え、307名の定員を拡充していきたいと計画しているところでございます。

こういった計画を進めていくことによって、一番下の棒グラフでございます、来年度、平成29年の4月には7,138人の定員数を確保し、さらに30年度につきましては7,445名の定員の確保をしていきたいということで、待機児童の解消に向けて取組んでまいりたいと考えているところでございます。

○吉住会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問がございましたら、お願いをいたします。それでは、委員をお願いします。

○委員 10月に開園されます仮称都庁内保育所があるのですが、こちらは、3歳までが対象と聞いております。今現在、角筈地区では子ども園が1つしかありませんし、その園も満杯状態でして、3歳まで都庁内保育所で通った子は、その後はどこに行ったらいいのだろうかという声が上がっています。都庁内保育所に入れたはいいけれども、3歳からは隣接する他区の中野区、または渋谷区に通わなければいけないという状況になってしまいます。29年度の定員拡大のところに認可保育園などが開設される予定になっていますが、どのあたりに開設されるのかということをお教えください。

○吉住会長 それでは、事務局をお願いします。

○事務局 来年度開設を予定しているところにつきましては、出張所単位ですと筆筈町、それから四谷の地域が中心になってきているところでございます。今、委員からご指摘のありました3歳以上の連携につきましては、既に事業所内保育所のほかに、小規模保育（保育ルーム）でも課題があるというところは認識してございます。

子ども・子育て支援新制度におきまして、連携園として3歳以上になったときに行き先を確保することが求められています。これは制度が始まった平成27年度から5年の間に、きちんと設置をするようにと国から求められておりますが、その先5年まで待っているのではなくて、できれば今年度、地域のさまざまな保育等の事業者の方にご協力をいただきながら、3歳から先の行き先をきちんと確保できるよう、区の中でも今検討をしているといったような状況でございます。

○吉住会長 なかなか今すぐ不安が解消される状況にはないと認識しておりますが、民間の参入も含めましていろいろな手法で、3歳児以降の保育等につきましては対策をとっていきたいと考えております。

また、新規で開設した園につきましては、入園の申込みをする方は基本的に0歳から2歳となっていて、5歳までの保育所をつくってもすぐに申込みがないというのが実情です。その整備が事業所内保育所の年次が終わった子どもたちの行く先として、間に合うかどうかということがあると思いますので、そこは気をつけて取組んでいきたいと思っております。

それでは、そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。委員お願いします。

○委員 この保育定員の推移をグラフで改めて見ますと、本当にすごい伸び方だと思って、行政としてすごく頑張っているなとありがたく思いますが、この保育園に入っている子どもたちがそのまま年齢が上がっていきますと、恐らく大多数が学童クラブを利用することになるのではないかと思います。そうしますと、この伸び率と必ずしも同じ比率ではないにしても、学童クラブ、また放課後の居場所の確保も、この勢いで進めなくてはいけないのではないかと思います。この計画の中で学童クラブの定員の拡充についての数字的なものは、今見た限りではわからなかったのですが、学童クラブについてもこのような率で伸ばしていくお考えなのか、方針を聞かせていただければと思いました。

○吉住会長 それでは事務局お願いします。

○事務局 学童クラブの拡充についてのお尋ねでございます。

学童クラブの定員につきましては、26年度が1,356だったところ見直しを行いまして、1,465に増やしてございます。現在のところ、この1,465から増やしていくという具体的な計画は持ってございません。

小学生につきましては、学童クラブ以外に放課後子どもひろば、児童館等々の居場所があります。放課後子どもひろばを平成19年度から順次開設をして、平成23年度までに全校で開設でき、新しい居場所ができたということで、学童クラブの需要については横ばいが続いていた状況がございましたが、最近では26年度に80人程度、27年度には170人程度、今年度に

についても100人近く増加し、上昇傾向に変わっている状況がございます。

そのため、27年度から、定員を上回ることが予測される学童クラブの近隣の放課後子どもひろばについて、学童クラブと同様に出席管理を行うとか、午後7時まで利用できるとか、一定の学童クラブ機能を付加したひろばを用意し、状況を見ているところでございます。

機能拡充ひろばの利用状況を申し上げますと、昨年度が111人、今年度については4月1日現在283人ということで、相当数の方が利用しております。

また、需要と供給が見合っているかどうかについて申し上げますと、学童クラブについては、総定員が1,465のところ、今年度、機能拡充ひろばで280人を吸収したとはいえ1,610人で、相当上回る状況になってございます。しかし、学童クラブについては、在籍数ではなくて出席予定数で需要を見ていこうという国の考え方がございます。小学生になりますと、例えば、塾に行くから月曜日はお休みするなど必ずしも毎日来るということではなく、出席予定数で見ますと、総需要の中におさまっているという状況でございます。

○吉住会長 よろしいでしょうか。そのほか何かご意見やご質問、ございますでしょうか。

それでは、委員お願いいたします。

○委員 待機児童の推移について、待機児童がかなり減ってきていて、非常に頑張っていて取り組んでいただいているなど実感をしているところでございます。

一方、私自身も子どもが2人いて、上の子は新規の認可私立保育園、下の子は区立保育園と別々な園に通っていたのですが、その中で非常に強く感じましたのが、特に新規の私立の保育園では賃貸の物件を利用しているところが多くございまして、園庭がないのはわかっていることなので仕方がない面はあるのですが、例えば運動会など、区立園に通っていれば当然に行えるような行事がなかなか行えない。先生方とお話をして、借りられる施設を探していたのですが、その際にコズミックセンターに電話したら、区に電話してくださいと言われ、区に電話すると小学校に電話してくださいと言われ、小学校にかけると今度はコズミックセンターに電話してくださいと言われるということであるくる回ってしまって、先生方も保育をしながらの事務になってしまいますので、ぜひ小学校に限らず区立の保育園なり、中学校なり施設はいろいろあると思いますので、つなぎ役として区にご協力いただけたらなと考えています。よろしく申し上げます。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 今のお話の件につきましては大変申しわけございません。それで個別の案件につきましては、差し支えなければお話を伺って、対応していきたいと思っております。

小学校等の校庭の利用につきましては、毎年教育委員会に対して協力の申し入れを行って

おります。また、教育委員会の事務局からも学校側に向けて協力を依頼しているところです。

また、園庭がない保育園があるというご指摘ですが、そのような状況も踏まえて、学校に限らず、園庭がある園と連携をしていけるようなことを具体的に取り組んでいます。そのために、区内の保育施設全体の状況を具体的に把握しながら、ひとつひとつ取り組んでいるところです。できるだけ、保育施設を利用しているお子さんが同じように保育を受けられるような環境の整備に努めてまいりたいと思っています。

○吉住会長 はい、わかりました。先日、議会でも似たようなご指摘がございまして、基本的には保育園から近隣の小学校に進学していく可能性が高いので、子どもがどういう状況で育ってきたか、どういう課題があったか、学校と保育園で共有できるものがあれば共有したほうがいいと思います。近隣の学校にスムーズにそのようなつながりができるように、教育委員会には依頼をしたいと思っておりますし、子ども家庭部では、それをサポートするつながりの役目をしっかり果たしていくように、改めて確認をしていきたいと思っております。

そのほか何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

続きまして、子ども未来基金の状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料4をお手元にご用意ください。「新宿区子ども未来基金への寄附のお願い」となっているA4両面刷りのものになります。

こちらは、先ほど区長の挨拶にもございましたとおり、平成28年4月に、子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むために設置した基金でございます。皆様からの寄附金を積み立てさせていただいて、子ども未来基金として、子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に資金を助成するというものになってございます。

4月以降、基金への寄附のお願いをさせていただきましたところ、6月の補正予算を組むまでの間に341,000円のご寄附をいただき、既に基金への積み立てをさせていただきました。現在、その341,000円を含めまして、もう少しで800,000円に届くところまで、寄附が集まっているような状況でございます。

また、こちらの基金の原資を活用いたしまして、学び、共食、体験の機会、活動の場の提供、子どもの情緒や創造性の育成、孤食や育児の孤立化を防止する活動を想定して、助成の対象となる活動の募集をかけさせていただきました。5月25日から6月20日までの間に手を挙げてくださった団体について、今まさに審査をさせていただいているところでございます。

なお、この「寄附のお願い」の裏面が、申出書となって寄附のお申し出をいただけるような構成になってございます。この申出書を送っていただきますと、私どものほうから、ご寄附いただくときに必要な納付書等をお送りさせていただいて、最寄りの金融機関でご寄附を

いただけるような仕組みをとってございます。どうぞよろしく願いいたします。

○吉住会長 個人で寄附をした場合には、税制上の優遇措置があるとなっておりますが、法人の場合はどうなるのでしょうか。

○事務局 法人の場合も、損金として算入できる仕組みになってございます。窓口でご案内をさせていただいておりますので、どうぞお申し付けいただきたいと思っております。

○吉住会長 ありがとうございます。何かご質問やご意見ございますでしょうか。

次の議題に移らせていただきます。子どもの貧困対策の検討状況について説明をお願いいたします。

○事務局 資料5-1、5-2、5-3をあわせてお手元にご用意いただければと思っております。5-2を中心に説明をさせていただきます。

昨年度の次世代育成協議会におきましても、若干触れさせていただいているかと思っておりますが、少し期間もあいてございますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

政府における子供の貧困対策の充実でございます。

平成25年6月26日、子どもの貧困対策の推進に関する法律が公布されました。そして、平成26年1月17日にこの法律が施行されました。法律につきましては、資料5-1としてお手元にお配りをさせていただいている内容でございます。

この法律の中では、子どもの貧困対策に関する大綱を国において定めるとなっておりまして、これを踏まえまして、平成26年8月29日に閣議決定がなされました。

閣議決定なされた大綱をわかりやすく示されたものが、資料5-3でございます。大綱について少し触れさせていただきますが、国において、この大綱の目的・理念といたしましては、「子どもの将来がその生まれた育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る」、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する」、こういった目的・理念を持って定められたものです。

そして、具体的な基本的な方針としては、資料5-3、左手にございます3つの○、「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。」「第一に子どもに視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。」「子どもの貧困の実態を踏まえて対策を推進する。」など、10個の基本方針が定められております。

そして、その下に子どもの貧困に対する25項目の指標が定められていまして、国におきましては、その指標の改善に向けた当面の重点施策を展開するとして、右側の「教育の支援」「保護者に対する就労の支援」「子どもの貧困に関する調査研究等」「生活の支援」「経済

的支援」「施策の推進体制等」といった取組みがなされていくものになってございます。

資料5-3、2枚目のところには、さらに基本的な方針の10項目ですとか、今申し上げた指標の25項目が細かく書かれておりますので、ご覧いただければと思います。

新宿区におきましては、こうした法律の施行、閣議決定された大綱、示された指標をもとに、平成27年10月に新宿区の区役所の中に庁内の連絡組織を立ち上げさせていただきました。こちらで子どもの貧困対策に向かって、今、新宿区全体としてどんな取組みをしているのか、また何が問題になっているのか、現状を把握しようということで、検討を進めているところでございます。

簡単ではございますが、現状の取組みについてのご紹介とさせていただきます。

○吉住会長 説明は終わりました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。

ご発言がある方、いらっしゃいますでしょうか。

次の説明に移らせていただきたいと思います。次の議題は、部会の設置についてです。

事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 資料6をご覧いただきたいと思います。新宿区次世代育成協議会における部会の設置についてのご提案でございます。

新宿区次世代育成協議会条例第9条では、部会を置くことができるという仕組みになってございます。今、区の庁内組織で、子どもの貧困に対する検討を始めたというご説明をさせていただいたところですが、ぜひ、次世代育成協議会の中に部会を立ち上げていただいて、ご意見を頂戴したいというご提案でございます。

まず、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱の趣旨を踏まえまして、区が子どもの貧困対策について実行性の高い施策や切れ目のない支援を展開するために、区民の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

所掌事項といたしましては、子どもの貧困対策についての調査・協議に関することという表現にはなりますが、具体的には部会の運営というところをご覧いただきたいと思います。

2回ほどの開催の予定にさせていただきたいと思っておりますが、子どもの貧困対策検討連絡会議及び同作業部会、先ほど申し上げました庁内の検討会ですが、この会で行っている調査の結果、また区で行っている事業、取組みについてご説明をさせていただき、それにつきまして、調査・検討をしていただきたいと思いますと考えてございます。その調査・検討結果を踏まえまして、第2回におきましては、より深くご議論をいただきまして、次世代育成支援計画への反映についてご検討いただきたいと思いますというものでございます。

真ん中の図に戻っていただきたいと思います。現在、次世代育成協議会は、会長（新宿区長）と43名の委員、合計44名の皆様に運営をいただいているところでございます。こちらの部会といたしましては、ぜひ学識経験の方に部会長になっていただき、10名程度の委員の皆様に部会員になっていただきまして、部会運営にご協力をいただきたいと思いますと考えているものでございます。ぜひご検討のほど、よろしく願いいたします。

○吉住会長 説明が終わりました。

ただいま説明をさせていただきました部会の設置について、委員の皆様のご意見、ご質問を伺いたいと思います。ご意見やご質問のおありの方は、挙手をお願いいたします。

それでは、部会の構成員について協議に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

次世代育成協議会条例第9条第3項では、部会長は会長が指名することになっています。部会長は、当協議会の副会長で、教育の現場や青少年の心理に関する研究において豊富なご経験をお持ちの福富先生をお願いをしたいと思いますが、福富先生、お引き受けいただけますでしょうか。

○福富副会長 微力ですけれども。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、福富先生に部会長の就任を承諾していただきましたので、そのほかの構成員につきまして、福富先生からよろしく願いいたします。

○福富副会長 大変微力ですけれども、務めさせていただきますが、ぜひとも学識経験の先生の中から、上瀬先生、ご専門のようですのでお引き受け願いたいと思います。

○上瀬委員 よろしく願いします。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、部会長に福富先生、そして、学識経験者として上瀬先生に部会に入っていただくことになりました。

（新宿区次世代育成協議会条例第9条に基づき、会長である新宿区長が委員の内から自薦、他薦により部会員を募り、10名を部会員として指名した。）

○吉住会長 それでは、この10名の方をもって構成するというご承認をいただけますでしょうか。

（拍手）

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、ここで次第の8まで終了をいたしました。

これまでの議事の中で改めて確認、あるいはご質問などがございましたらお受けしたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 この貧困の対策にあたるかどうかわかりませんが、近ごろ、子ども食堂というボランティアの方たちが活躍しているそうですけれども、新宿区ではこの団体についての把握はどのような形でしているのでしょうか。それから、区としてはこれからどのような支援が望ましいと思われているのかお聞きしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 私ども、先ほどご紹介いたしました新宿区子ども未来基金の活動の助成団体といたしまして、既に子ども食堂をやっている、もしくはやってみたいという方から助成の相談を受けさせていただいております。6月20日までの応募期間にご協議いただきました団体のうち、子ども食堂をなさりたいという団体が3団体、それから学習支援に加えて夕食の提供もやっていきたいという団体が1団体、ご相談をいただいている状況がございます。そのほかにも、幾つか団体の皆様に、これからやってみたいと思っているけれども、どんなふうにやっていけばいいのか、どんなポイントに注意をしたらいいのかといったご相談も2、3、お受けしているような状況です。

今後の支援につきましては、活動資金の助成という方法のほか、立ち上がった団体の皆様のネットワークといたしますか、情報交換ができるような場のづくりというものもやってみたいと考えているところでございます。

○吉住会長 よろしいですか。

そのほか何かご質問やご意見ございますでしょうか。

次第9に移らせていただきます。次第9は、意見・情報交換でございます。

委員の皆様のお立場から、次世代育成にかかわること等につきまして、ご発言をいただければと思います。ご発言なさる方は挙手をお願いいたします。

せっかくの機会でございますので、今日は議題ではなかったけれども質問をしてみたいですとか、ご意見をいただけるようでしたらお願いをいたします。

それでは、この会議を閉めた後でも、事務局にまたご質問等ございましたらいつでもお答えできるようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本協議会、皆様から大変有意義なご発言をいただきました。区といたしましても、皆様の活動と連携をしながら、新宿のまちをさらに子育てしやすいまちにいくために、これからも次世代育成支援に取り組んでまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、今後ともそれぞれのお立場で、次世代育成支援の推進にお取り組みをいただけますようお願いを申し上げます。

それでは、最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 次回の協議会の開催でございますが、平成29年、来年の1月または2月ごろの開催を予定しております。開催につきましては、またご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど部会の構成員となられました皆様におかれましては、恐縮でございますが、この会議が終わりましたら、今後のスケジュール等についてお話をさせていただきます。その場にお残りいただき、お集まりいただきたいと思っておりますので、もう少しお時間を頂戴させていただきます。

次に、本日の資料についてご連絡をさせていただきます。次第に記載されている以外に、机の上にお配りさせていただきました資料、連続講座受講者募集というチラシがございます。こちら、「思春期の子どもと向き合う」という講座のご案内になってございます。お持ち帰りいただきまして、お近くの方ですとか、お知り合いの方などに、周知をお願いいたします。もし部数のご希望がございましたら、事務局までお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これもちまして、平成28年度第1回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

午前 11時01分閉会